

第8回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会 次第

日時：令和7年3月18日（火）19：00～

場所：ムトスぷらご大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会の設置目的と役割（資料1）
 - (2) 飯田市平和祈念館の開館までの経緯と概要について（資料2）
 - (3) 飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会のこれまでの議論について（資料3、4）
 - (4) 第7回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会での主な意見（資料5）
- 5 委員・職員自己紹介
- 6 会議の進め方について
- 7 協議事項
 - ・口述資料について
- 8 その他
- 9 閉会

飯田市平和祈念館展示・活用検討委員名簿

氏名	所属
かわしま かずよし 川島 一慶	飯田人権擁護委員協議会
みさわ あき 三沢 亜紀	満蒙開拓平和記念館
たきざわ けんじ 滝沢 賢治	下伊那教育会 (大鹿村立大鹿小学校)
しのはら たけのり 篠原 岳成	下伊那教育会 (高森町立高森中学校)
なかじま まさあき 中島 正韶	学識経験を有する者
たなか まさたか 田中 雅孝	学識経験を有する者
きのした ようこ 木下 容子	学識経験を有する者
おだ あきゆき 織田 顕行	飯田市美術博物館 学識経験を有する者
おおた かずや 太田 和也	ピースゼミ
すがぬま せつこ 菅沼 節子	ピースゼミ
かわぐち みつお 川口 充央	飯田市勤労者協議会
よしざわ あきら 吉澤 章	平和のための信州・戦争展 飯伊地区実行委員会
はら ひであき 原 英章	平和のための信州・戦争展 飯伊地区実行委員会

飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 飯田市平和祈念館（以下「祈念館という。」）を通して、次世代に平和の大切さを語り継いでいくため、祈念館の展示及び活用について幅広い市民の意見を聞くことを目的に、飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員は、教育委員会からの求めに応じ祈念館の展示及び活用について、意見を述べることができる。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から飯田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 人権又は多文化共生活動に携わる者
- (2) 飯田市又は下伊那郡において平和の発信に関する施設の運営に携わる者
- (3) 女性団体活動に携わる者
- (4) 教育分野に関する識見を有する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、学識経験を有する者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、教育委員会が必要に応じて招集する。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会事務局の生涯学習・スポーツ課内に置く。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

1 飯田市平和祈念館開設までの経緯

平成12年6月	市議会に「平和祈念館(仮称)の設置について」の請願が提出され、趣旨採択。資料の散逸や戦争体験者が亡くなっていく中、資料収集等の体制づくりは必要。遊休施設の活用も考えられるとの意見があり、趣旨適当と認め採択。
平成13年～	平和資料収集委員会(請願提出団体を中心とした任意団体)を設置 戦争遺品等の資料収集を開始
平成15年7月	旧竜丘公民館(時又ふれあいセンター)へ資料を保存・展示
平成26年7月	旧竜丘公民館の建替えに伴い飯田市公民館へ平和祈念館資料室として移転
令和4年5月	公民館の移転にあわせて、ムトスぶらぎへ飯田市平和祈念館を開館

2 寄贈・寄託を受けている平和資料

(1)寄贈・寄託者数 73人

(2)平和資料数 2,179点

分類	総数	うち展示数
衣類・装備品 (軍服、防空頭巾など)	81	17
家財道具(皿、表札など)	12	7
貨幣・金券 (衣料切符、百円札など)	24	4
玩具(人形、かるたなど)	26	7
機械・工具 (医療器具、注射器など)	7	7
携行品 (軍隊手帳、水筒など)	72	13
写真	637	1
書籍(当時の雑誌など)	138	18

分類	総数	うち展示数
資料(航空隊教科書、世界地図など)	452	21
通信具(軍事郵便など)	414	6
日用品 (食缶、陶製湯たんぽなど)	81	25
武具(戦車の砲、機関銃薬きょうなど)	16	6
褒章品(徳利、賞状など)	106	6
巻物(軍記など)	1	0
その他(日章旗、盃など)	109	11
未分類(寄せ書きなど)	3	0
合計	2,179	149

3 飯田市平和祈念館の概要

開館日 年中無休(年末年始は除く)
 開館時間 午前8時30分から午後10時00分
 入館料 無料
 床面積 189.77㎡

※入館人数はカウントしていない。出口にアンケート回収箱を設置し、観覧しての感想を寄せていただいている。

(1)設立趣旨(一部抜粋) 全文は参考資料のとおり

(前略)私たちは、この平和祈念館において、平和資料を通して戦時下の悲惨で過酷な状況を学ぶとともに、当地域の満蒙開拓の歴史を始めとした内外の「戦争の惨禍」の真実から、一人ひとりが「平和とは何か、そのために何をすべきか、何ができるのか」を考え、次世代に平和の大切さを語り継ぎます。
(後略)

(2)展示内容の基本的な考え方

- *展示内容については、飯田市が責任を負うものとする。
- *学術研究の成果に依拠し、歴史史料としての根拠、出典が明確なものを展示する。
- *市民が、平和の大切さや尊さについて、自ら主体的に学び、考えることができる展示内容にする。
- *戦争の歴史を、多角的に学ぶことができる展示内容とし、戦争によって残された遺族が責められることのない展示とする。
- *小学生から高校生までの学校での学習を基礎にして、子どもの発達段階に即して、「主体的で、対話的な、深い学び」が可能となる展示内容とする。
- *住民との対話・交流等のコミュニケーションを継続的に深め、住民の合意を得ることが可能となる「公共空間」にふさわしい展示内容をめざす。
- *基本的人権を尊重した展示内容とする。特に著作権の侵害がないことや、個人情報への配慮を行うものとする。

(3) 展示のテーマ(展示の流れ)

- ①戦争への道 軍国主義への抵抗 ②戦争の恐ろしさ ③戦時下の暮らし
- ④戦争のない世界へ ⑤共生により未来の平和を

4 飯田市平和祈念館の活用実績(令和6年度)

(1) 飯田市平和祈念館での展示案内の実績

※希望者から事前申込を受けて対応

13 団体 延 248 人(うち小学校1校、中学校 2 校 延 65 人)

(2) 飯田市平和祈念館夏休み特別展「銃後の女性と子どもの暮らし」

ア 日時・場所

8月10日(土)から12日(月・山の日)午前9時から午後4時

イ 展示内容

戦時中に発行された「愛国イロハカルタ」とおして、「銃後(戦場の後方)」の子どもや女性の社会意識や暮らしぶりを感じてもらうため、「愛国イロハカルタ」に登場する物品などを「愛国イロハカルタ」と展示した。

ウ 催し

8月11日(日)午前11時より飯田短期大学に協力してもらい戦時中のすいとんと、現在のすいとんの試食を配布し、すいとんがその時代背景によって持つ役割や具材が異なることを実感してもらった。

エ 見学人数

合計196人が見学(内訳:8月10日73人、8月11日63人、8月12日60人)

オ 見学者の感想

- ・戦争について子に教えるにあたり、実際に経験していない親の自分がどう教えていいのか悩みました。本を読む他にこのような展示があり、大変興味深く学ばせていただきました。
- ・小さな子どもの浴衣にまで兵器の絵が…驚き悲しくなりました。銃後の人々の暮らしの資料は、国の保存活動では不十分だと思うので、こうして地域で保存されていることが素晴らしいと思いました。



すいとん配布の様子



展示物見学の様子

(3) 平和資料の貸出実績

1団体

※ 団体が参加している地区公民館の文化祭の展示用としてパネル、軍事郵便、千人針などを貸し出し、市民の平和の尊さを伝えていく機会とした。

(4) 満蒙開拓平和記念館との連携した取組

①パートナー自治体WEEK(満蒙開拓平和記念館の入館料無料)

令和6年7月31日～8月5日、令和7年3月1日～3月15日

②満蒙開拓平和記念館の出張パネル展(飯田市平和祈念館に展示) 令和7年2月20日～2月28日

(5) 飯田市平和祈念館を見学してのアンケート

- ・爆弾片が貫通してしまった銀行員春子さんの人生には心を打たれました。不自由な体でも家族を養うために働いていること、私は今、幸せで平和でありながらも怠けてしまうのに、春子さんは、家族を思い、厳しい環境でも身を粉にして働きました。私も春子さんのような、優しく強い人になりたいです。(下伊那郡・高校生)
- ・中学校社会科教員です。これまでタブーとされてきた部分も展示されていて、子どもたちにとってすごく大切な学びになると思いました。飯田市がこのような取り組みをして下さるのはありがたいです。様々な意見がある部分もあると思うので、そこも包み隠さず、子どもたち自身に「あなたはどう思う？」という考える余地を持ってほしいと思いました。漢字にルビをつけてもらえると、子どもたちも読みやすいと思います。(長野県・30代)
- ・小規模ながらとても見ごたえのある内容で、すばらしい祈念館だと思いました。こちらを知ったきっかけは、731部隊に関する展示が(国内にあまりない中で)されているというニュース記事によるものでした。ただ展示内容は、地域と生活の視点が多く取り入れられているおかげで、見ているこちらに様々なことを(具体的に)想像させてくれる良い展示で、全国の各自治体にもこのような展示が増えるとすばらしいのではないかと感じました。(茨城県つくば市・40代)
- ・基本的に、展示内容が大変充実し、また731関係の非常に貴重な展示がすばらしいです。戦争への抵抗の観点や九条をめぐる平和の観点も、他の資料館にはあまりなく、見識の高さがわかります。ただ731についての証言や、もっと詳しいパネルが必要と思います。加害の面もしっかり伝えることにこそ日本の戦後責任があり、それが戦争をくり返さない教訓になるからです。(香川県・年齢性別不明)

5 平和を語り継ぐ取組(令和6年度)

(1) 若者を対象にしたピースゼミ

ア 目的

平和について参加者が主体的に学習し平和を次世代に語り継ぐ

イ 運営

高校生を指導した経験のある元教員や、現役の高校教員や高校時代に平和ゼミナールなどに参加した経験のある若者、今までのピースゼミに参加していた大学生や社会人(ユースアドバイザー)に協力をいただきながら運営。

ウ 実施内容

日時	テーマ・内容	参加者数
第1回 5月11日	「平和とは何か」 「平和とは何か」という事に対して話を聞き、平和祈念館の見学、グループワークを行い今後の講座内容について検討した。	22人
第2回 6月15日	「戦争遺跡を見学しよう！」 市内の戦争遺跡3箇所を見学し、グループワークを行った。	7人
第3回 7月20日	「まちづくりや震災から平和を考える～高校生のまちづくり&メディアとして地域に関わる～」 震災に関する話や身近にあったらいいものなどをテーマにグループワークを行った。	8人
第4回 8月11日	「満蒙開拓平和記念館の見学」 満蒙開拓平和記念館を見学し、見学で気がついたことなどグループワークを行った。	16人

第5回 9月28日	「高森町平和へのかけはし使節団に関わって～改めて平和を考える～」 高森町の平和事業について話を聞きグループワークを行った。	9人
第6回 10月26日	「能登半島地震について、発災時の支援活動と現在の様子を知る～地震によって奪われた日常を考える～」 能登半島地震の話を読みグループワークを行った。	12人
第7回 11月9日	「能登半島地震支援の募金活動」 支援のための募金活動を行った。	19人
第8回 12月8・9日	「能登半島地震支援・視察スタディツアー」 能登半島でインタビュー活動や、支援金等の贈呈を行った。	11人



募金活動した支援金等を贈呈



被災された方へのインタビュー活動

(2)市内に残る戦争遺跡ツアー

ア 見学場所

奉安殿(飯田女子高等学校付近)・希望の像(飯田高等学校敷地内)・丸山小学校
松根油採取場所(野底山)・爆弾三勇士石像(猿庫の泉付近)

イ 対象・日時・参加実績

7月27・28日(土・日) 小学生のこどもがいる家庭を対象に実施し、15組36人の参加があった。

ウ 参加しての感想

- ・飯田市平和祈念館にも行ってみたいと思います。飯田に住んでいながら全く知らなかったのが勉強になりました。
- ・いろいろな見学場所を知れたり、1個1個がちゃんと想いがつめられている。あと、3番目の登り道を登って行ったら、木が削られていた。その木をよく見たらパズルのようになっていた。4番目の場所も登坂が大変だったけど取り組めてよかったです。
- ・戦争というものが自分の生活の身近にある事も驚きました。
- ・今回の4箇所のうち3箇所はなんとなく見たこと、聞いたことがあった。大人になってきちんと聞くことができ、初めて理解することができた。



飯田市平和祈念館見学の様子



爆弾三勇士の石像見学の様子

(3)ちいちゃんのかげおくり貸出セットについて

ア 目的

飯田市平和祈念館が所蔵しながらも活用できていない平和資料を整理して貸し出す。小学校の授業に平和資料を活用し、授業の理解を深めるとともに平和学習を推進する。

イ 貸出教材

小学校3年生国語「ちいちゃんのかげおくり」用のちいちゃんの服装ほか 12 点セット

【貸出セットの内容】

- ①召集令状 ②千人針 ③日の丸(寄せ書き) ④軍服(上衣) ⑤ゲートル ⑥奉公袋
⑦配給の衣料切符 ⑧白のたすき ⑨防空頭巾 ⑩もんぺ ⑪雑嚢(肩掛けかばん)⑫女の子用ブラウス
※①～⑦は祈念館所蔵品。⑧～⑫は貸出セットに合わせて作成

ウ 貸出実績

9校(追手町小・伊賀良小・竜丘小・山本小・松尾小・座光寺小・龍江小・浜井場小・千栄小)

エ 活用の様子



召集令状、寄せ書きの日の丸、
千人針を見る児童



防空頭巾を実際に着用してみる児童

オ 活用しての教員の感想

・「ちいちゃんのかげおくり」には、「出征」「焼夷弾」「ぎつろう」「ほしいい」など、今を生きる子どもたちには聞きなじみのない言葉が並びます。(教科書に)※印で解説も書かれていますが、解説文を読んでもイメージが難しかったと思います。

そこに、今回のような実物のセットがあることで、意味の捉えが深まったと感じます。たとえば、「お父さんが出征する前日に墓参りにいく」という表記があります。出征前に墓参りにいく心情は、直接的には描かれていません。しかし、「千人針」や「国旗への寄せ書き」の意味や実物を見ることで、出征に向かう人に対し、生存を願う人々の願いへと読みが深まっていきました。

衣装を着ることで、「自分と同じくらいの小さな子どもが…」と自分と重ねながら読む姿にもつながっていたと感じました。

飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会でのこれまでの議論

第1回（令和5年2月21日）

- ・展示活用検討委員会の設置目的、役割などの確認
- ・飯田市平和祈念館の開館までの経緯と概要
- ・祈念館を見学していただき展示・活用について意見をいただいた

第2回（令和5年3月28日）

- ・飯田市平和祈念館で展示する対象年齢（小学6年生以上）について意見をいただいた
- ・731部隊を解説するパネル（案）を示し意見をいただいた

第3回（令和5年7月26日）

- ・祈念館への職員配置について報告
- ・祈念館に展示している731部隊員の遺品のキャプションの見直し（案）を示し意見をいただいた
- ・731部隊を解説するパネル（案）を前回いただいた意見を参考に修正し意見をいただいた

（令和5年9月1日）731部隊を解説するパネルを祈念館へ設置しました。

第4回（令和5年11月7日）

- ・平和を語り継ぐ取組の報告（ピースゼミ、戦争遺跡バスツアー、上郷小学校6年生が祈念館を見学しての感想、小中学校への貸出教材「ちいちゃんのかげおくり貸出セット」）
- ・平和資料収集委員会から提案いただいた731部隊に所属されていた方の証言パネルに関する経緯を報告し、実際に提案いただいたパネルを見てもらい意見をいただいた

第5回（令和6年2月9日）

- ・前回いただいた意見の中で、祈念館に「731部隊に関する展示をすることの意義」、「口述史料の基本的な捉え方」についていただいた意見を共有した
- ・前回に引き続き提案いただいたパネルについて意見をいただいた

第6回（令和6年3月19日）

- ・提案いただいたパネルについて、展示できないことを報告し、元731部隊員の証言に関する展示・紹介についてパネル以外の方法を含めた展示・紹介のあり方について模索していくことを伝えた
- ・市内の戦争遺跡を紹介する動画を作成したことを報告

満蒙開拓平和記念館を見学（令和6年5月18日）

- ・満蒙開拓平和記念館を委員に見学していただき、満蒙開拓平和記念館の三沢事務局長と意見交換し、今後の参考にもらった

第7回（令和6年10月21日）

- ・現在展示している元731部隊員の遺品所有者が生前語った動画を文字起こししたものを読んでいただき意見をいただいた

(1) 飯田市平和祈念館設立趣旨

飯田市は昭和五九年六月二八日に「非核平和都市宣言」を行い、世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を再び繰り返さないため、平和憲法の精神にのっとり、「非核三原則」を将来ともに尊重し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を推進し、世界の恒久平和達成を目指しています。

飯田市平和祈念館は、戦争の悲惨さや、平和の大切さを学び、戦争の現実を語り継ぐことにより、平和な社会が続くことを切望する、多くの市民の願いによって開館されました。

ここに展示・保管されている数多くの平和資料は、実際に戦争を体験された皆さんが身に着けた物や、使用していた品々です。いずれもご本人やご遺族から寄贈・寄託された貴重な資料です。

私たちは、この平和祈念館において、平和資料を通して戦時下の悲惨で過酷な状況を学ぶとともに、当地域の満蒙開拓の歴史を始めとした内外の「戦争の惨禍」の真実から、一人ひとりが「平和とは何か、そのために何をすべきか、何ができるのか」を考え、次世代に平和の大切さを語り継ぎます。

(2) 展示内容の基本的な考え方

- * 展示内容については、飯田市が責任を負うものとする。
- * 学術研究の成果に依拠し、歴史史料としての根拠、出典が明確なものを展示する。
- * 市民が、平和の大切さや尊さについて、自ら主体的に学び、考えることができる展示内容にする。
- * 戦争の歴史を、多角的に学ぶことができる展示内容とし、戦争によって残された遺族が責められることのない展示とする。
- * 小学生から高校生までの学校での学習を基礎にして、子どもの発達段階に即して、「主体的で、対話的な、深い学び」が可能となる展示内容とする。
- * 住民との対話・交流等のコミュニケーションを継続的に深め、住民の合意を得ることが可能となる「公共空間」にふさわしい展示内容をめざす。
- * 基本的人権を尊重した展示内容とする。特に著作権の侵害がないことや、個人情報への配慮を行うものとする。

(3) 口述史料の捉え方

歴史史料には、口述史料(オーラルヒストリー)と文献史料の2種類がある。両史料に優劣はなく、歴史学が求める事実立脚性に依拠した客観性を追求するための史料批判が必要。主観的な要素を完全に排除した史料はなく不確実な要素を抱えている。両史料に優劣をつける議論はなりたない。

○ 口述史料とは

- ・ 語り手と聞き手の対話の相互行為によって形成される
- ・ 主観的要素が強い。
- ・ 再検証できない限界性がある。
- ・ 聞き手と語り手しかわからない部分があるため、第三者が文字として知る事が出来たとしても全てを理解できるわけではない。「語られた状況の氷山の一角を伝えているのが文字化された口述史料」と考える必要がある。
- ・ 現在を生きる人間として主観的に解釈した過去の記憶も含まれている。その中には人から伝え聞いた情報が集合的な記憶として語られることもあり、現実の経験でなく、現時点の推測に基づいて語られている部分もある。
- ・ 文字として書いたり、映像や音声など様々な記憶媒体があり、これらの史料が重層的に複合している。

○ 史料批判とは、歴史学を研究する上で史料を用いる際、様々な面からその正当性、妥当性を検討すること

- ・ 語り手と聞き手がどのような社会的条件の中で語っているか。
- ・ どんな人生経験を追って語る場に来ているか。
- ・ どんな意思と動機に基づいて語っているか。
- ・ 聞き手として、どのような意図で聞いているか。
- ・ 文字化されていない部分をどう批判的に考えるか。

(4)元 731 部隊員の証言に関する展示・紹介について

- 展示内容の基本的な考え方と、展示・活用検討委員会での意見を踏まえて再検討した結果として、平和資料収集委員会から提案のあったパネルについては、展示できないものと判断します。
- 元731部隊員の証言は、大変貴重なものであるため、今後も、飯田市平和祈念館の展示内容の基本的な考え方に基づき、①口述資料としての客観性が担保できること、②証言者の証言に至った背景や思いが伝わること、③証言者及び証言者が亡くなっている場合はご遺族の同意が得られることを大前提として、かつ、④子供たちの心のケアにも考慮して、パネル以外の方法を含めた展示・紹介のあり方について模索していきます。

731部隊

731部隊は、昭和13年(1938年)ころ以降に、中国東北部(満州)のハルビン郊外に本部を置き、細菌兵器の研究、開発、製造を主な目的として行っていた日本陸軍の関東軍の部隊で、その活動の過程において、抗日運動の関係者等に各種の人体実験を行いました。

以下には、裁判所の判決文から、731部隊の理解につながる部分をめぐりてルビをふりました。

～前略～

731部隊の前身は、昭和11年(1936年)に編成された関東軍防疫部であり、これが昭和15年(1940年)に関東軍防疫給水部に改編され、やがて731部隊の名で呼ばれるようになった。同部隊は、昭和13年(1938年)ころ以降中国東北部のハルビン郊外の平房に広大な施設を建設してここに本部を置き、最盛期には他に支部を有していた。同部隊の主たる目的は、細菌兵器の研究、開発、製造であり、これらは平房の本部で行われていた。また、中国各地から抗日運動の関係者等が731部隊に送り込まれ、同部隊の細菌兵器の研究、開発の過程においてこれらの人々に各種の人体実験を行った。～以下略～



731部隊本部の位置(ハルビン)

東京地方裁判所 平成14年8月27日判決

事件番号:平成9年(ワ)第16684号・平成11年(ワ)第27579号より

注1) 細菌兵器; コレラ、ペスト等の病原菌または有毒な細菌やウイルスなどを散布する兵器。

注2) 抗日運動; 戦争中の日本の経済、政治、軍事的な進出に対する中国国民等の抵抗運動。

注3) 人体実験; 生きている人間に対する実験。

731部隊については、戦後日本において長い間その存在が知られていませんでした。

1980年代に入って、ようやくその全ぼうが学問的にも明らかになりましたが、まだまだ研究途上にあり、社会的にも様々な意見が存在しています。

また、教科書における記述のありようや、被害者遺族の補償をめぐる裁判も起こされました。

こうした状況をふまえて、裁判で事実として認められた内容を同部隊を理解する入口として紹介します。

こうした内容を基にして、みなさん自身が731部隊についての理解をさらに深めていただければと思います。



2次元コードよりアクセスしたウェブサイトにて、判決文を掲載しています。

第7回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会での主な意見

- ・戦争犯罪を、告白・暴露している証言。しかし、歴史的には貴重な史料。こういったものを公開することは貴重なことだと思う。ただ、公開する主体の飯田市教育委員会が、語った人の背景そういったことを丁寧に説明していく覚悟が必要だと思う。体験者の証言を一部切り取って展示する場合には、どういう文脈でその人がその言葉を使ったか、その話をしたのか、展示する側が理解し、解説、説明する、そのような展示する方の責任があると思う。また、展示したことによって、証言者が告発、糾弾されることになってはいけない。
- ・口述資料について、「証言者の生年月日」、「証言者の亡くなった日」を記載した方がいい。語った動画を一般公開せず、学術研究を目的としている人から申請があれば公開するとしてはどうか。自治体には「学問の自由」や「表現の自由」を保障していく責務があると考えするため、学術研究の支援という視点で動画などの成果物は原則公開できる体制を作った方がいい。ただし、公開にあたっては、語り手のご遺族に許諾を書面でとった方がいい。
- ・誰でも自由に年齢も関係なくこの資料を見られるということは、公開した側の意図とは違った捉え方をされたり、この資料そのものについて誤解される可能性があり怖いと思う。例えば、語った方の当時の時代背景がわからない人がこの資料を読むと、試験を自分から受けに行行って「志願した」とそのままの意味で捉えてしまう。時代背景を理解した人が読むのとでは捉え方が全くことになっている。他には、「研究のために殺したんです」という文だけを見ると小中学生には研究のために殺したことが肯定される文として受け止められるのではないか。
- ・資料を撮影しないでほしいと掲示しても勝手に撮影し、SNSで拡散されてしまう。責任を持ってちゃんと見てもらうための、配慮があった方がいい。
- ・内容が刺激的なので、関心がある人に限って見られるようにした方がいい。また、複数の人が見学に来たときに、対応できるように語った内容の展示物を2、3部用意しておいた方がいい。語った内容をデジタル化してダウンロードして読むというやり方もあるが、拡散されてしまうことやネットワークトラブルが発生する可能性があるため、最初は紙媒体で展示し、デジタル化して読む要望が増えてくれば、その時に検討したらいいのではないか。語った内容の中に差別用語的な表現があるが、その部分を修正などせず展示するということが基本的な考え方だが、見学者がその部分のみを切り取って拡散する恐れがあるので警戒が必要だと思う。
- ・語った内容を是非展示してほしい。また、それ以外にも証言している人がいるので併せて展示してほしい。
- ・例えば「5階建てのロ号棟」とあるように語った内容の中で、事実として疑問が生じる箇所がある。こういった確認すべき点があることによって、証言全体の信憑性が問われてしまう事があるので、指摘されそうな部分について根拠を明確にしておく必要がある。オーラルヒストリーには、認識・記憶違いはつきものなので、そういったことについて批判などがあった場合にどのように対処するかも考えておく必要がある。